

(3) 総合交通

② 交通安全意識の高揚

～交通安全意識を高め、交通事故を減らします～

推計事業費（3ヵ年合計）：60百万円

◆目標とすべきまちの姿

交通安全意識の普及徹底などの取組を推進することで、交通安全対策の必要性を市民が認知し、市民の交通安全意識が高まっています。

関係機関、団体及び市民の協力により、交通事故の発生件数は年々減少しています。

また、自転車利用者の交通マナーが向上し、市民が安心して暮らせる快適なまちとなっています。

◆主な取組

1. 交通安全意識の高揚

関係機関、団体との連携により、交通安全意識の普及徹底など、総合的、効果的な交通安全対策を推進し、交通事故件数を減らします。

2. 交通事故防止運動

関係機関等と連携し、高齢者及び二輪車・自転車利用者への重点的な交通事故防止の取組を図ります。また、家庭、学校、職場、地域などでも交通安全教育を行います。

3. 自転車マナーアップ

小学生を対象とした自転車教室を実施し、運転技能及び交通安全意識の向上を図るとともに、保護者に対して、家庭での交通安全教育の徹底を呼びかけます。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
交通安全対策事業	市民安全課	市内交通関係機関及び団体相互の連絡を密にし、総合的・効果的なスクールゾーン等での交通安全対策を推進し、交通事故防止を図るための各種事業を実施します。